

令和7事業年度小項目評価に関する検討結果(概要)

大項目	小項目	令和7年度計画	自己評価	知事評価	判断理由	コメント
1	1	感染症に関する法令に基づく試験検査 食品衛生に関する法令に基づく試験検査 その他の法令に基づく試験検査 受託事業	Ⅲ	Ⅲ	●感染症法施行規則の改正に伴い、令和7年度から新たに開始された急性呼吸器感染症（A R I）サーベイランスを実施した。 ●大阪市からの依頼により、万博における食品衛生検査を実施した。 ●万博期間中、感染症媒介蚊サーベイランスにより会場周辺を含む大阪市内 15 地点で捕獲された雌蚊を調査し、蚊媒介性ウイルスが全て陰性であることを確認した。 ●令和7年6月に規格基準が設定されたことから、大阪府および大阪市からの依頼に基づき、ミネラルウォーター中のP F O S及びP F O Aに対する検査法の検討を開始した。 ●令和8年4月にP F O S及びP F O Aが水道水質基準項目に格上げされるのに伴い、試験法を告示法に準拠させるとともに、その妥当性評価を実施し、検査体制の整備を行った。 ●令和7年度より建築物衛生法に規定された特定建築物の冷却塔水中のレジオネラ属菌検査を開始した。	感染症法施行規則の改正に伴い、令和7年度から新たに開始された急性呼吸器感染症（A R I）サーベイランスを滞りなく実施した。 新型コロナウイルス陽性の 85 検体について、次世代シーケンサーを用いた全ゲノム配列解析の結果を大阪府や大阪市等に還元した。 また、万博期間中には感染症媒介蚊サーベイランスにより会場周辺を含む大阪市内 15 地点における蚊媒介性ウイルスが全て陰性であることを確認するとともに、大阪市からの依頼により、万博における食品衛生検査を実施し、安全な万博の開催に寄与した。 さらに、令和7年6月に規格基準が設定されたミネラルウォーター中のP F O S及びP F O Aについて、大阪府及び大阪市からの依頼に基づき検査法の検討を開始するとともに令和8年4月の水道水質基準項目への格上げに伴い、試験法を告示法に準拠させ、その妥当性評価を実施するなど、検査体制の整備を行った。 加えて、令和7年度から建築物衛生法に規定された特定建築物の冷却塔水中のレジオネラ属菌検査を開始した。上記より、公衆衛生分野における検査研究機関としての役割を十分に果たしたことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	Ⅲ	●信頼性確保部門が各試験検査部門に対して、内部精度管理記録の点検、内部監査等を実施した。 ●外部精度管理調査に参加し、概ね良好な結果を得た。 ●外部機関の実施する技術研修に検査部門職員を派遣し、技術習得による人材強化を図った。 ●ニュースレターを発行し、信頼性確保にかかる情報の共有化や知識向上を図った。	信頼性確保部門が各試験検査部門の内部精度管理記録の点検や内部監査等を実施するとともに、外部精度管理調査に参加し、概ね良好な結果を得るなど、検査の信頼性確保に着実に取り組んだ。 また、外部機関が実施する研修に検査部門職員を派遣し、最新の検査技術や知見を習得することで、人材強化につなげるとともに、所内向けのニュースレターの発行を通じて、信頼性確保にかかる情報の共有化や職員の知識向上に努めるなど、試験検査の信頼性の向上と安全文化の醸成に向け取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
2	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	Ⅲ	●重点研究課題として「侵襲性黄色ブドウ球菌感染症における分離株のロイコシジン保有状況と病原性解析」を選定・推進した。 ●研究の論文発表・著書等による成果発表数は 81 件であり、数値目標の【76 件】を上回った。 ●外部有識者による調査研究評価において、対象課題の総合評価は平均 3. 66（5 段階評価）であった。	重点研究課題として選出した「侵襲性黄色ブドウ球菌感染症における分離株のロイコシジン保有状況と病原性解析」を始めとする研究を推進し、外部有識者による調査研究評価において、対象課題の総合評価は平均 3. 66（5 段階評価）の評価を得た。 また、研究の論文発表・著書等による成果発表数は 81 件となり、数値目標の【76 件】を上回るなど、調査研究機能の充実に向けた取組を着実に進めていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	4	共同研究の推進と調査研究資金の確保	Ⅲ	Ⅲ	●科学研究費申請促進事業及び若手研究員スタートアップ支援事業を実施し、外部資金獲得のための研究支援を実施した。 ●外部資金への応募は 74 件であり、数値目標の【40 件】を上回った。 ●学術分野や産業界等との受託研究を 9 件、共同研究を 27 件実施した。	科学研究費申請促進事業及び若手研究員スタートアップ支援事業を実施し、外部資金獲得に向けた研究支援に取り組んだ結果、外部資金への応募件数は 74 件となり、数値目標の【40 件】を大きく上回った。 また、令和7年度の科研費においては、全国の地衛研で最も多い 36 件（新規 16 件、継続 20 件）の採択を受けるなど、外部研究費の確保に努めた。（出典：独立行政法人日本学術振興会「研究者が所属する研究機関別採択件数配分一覧」（令和7年度） さらに、学術分野や産業界との受託・共同研究の実績も積み重ねている（受託研究 9 件、共同研究 27 件）ことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
3	5	感染症情報の収集・解析・提供 業務の充実	Ⅲ	Ⅲ	●大阪府、大阪市、国立感染症研究所と連携し、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営した。万博に影響する感染症情報を探知（強化サーベイランス）し、感染拡大や重症発生等のリスク評価を実施し、週報等を通じて関係機関（万博協会・保健所等）提供した。これらの取組が高く評価され、2025 年日本国際博覧会協会から組織表彰（感謝状）を受けた。 ●感染症情報センターの週報に併せて、府内感染症の流行状況を反映したトピックスを発信した。 ●一般向けの講演会として「大安研公開講座」や大阪府と共催の講演会を開催し、感染症など身近なテーマを題材に講演した。	感染症情報センターにおいて、関係機関と連携し、府内外の感染症情報を共有した上で、週報に併せて府内の流行状況を反映したトピックスを発信した。 また、大阪・関西万博においては、大阪府、大阪市及び国立感染症研究所と連携し、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営した。万博に影響する感染症情報を探知（強化サーベイランス）し、感染拡大や重症発生等のリスク評価を行い、週報等を通じて関係機関（万博協会・保健所等）へ情報提供するなど、感染症対策の強化を図った。 さらに、大阪府と結核や呼吸器感染症に関する講演会の共催や「大安研公開講座」の開催など感染症等の予防啓発に取り組むなど、感染症情報の収集・解析・提供業務を着実に実施したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	Ⅲ	●府内関係職員に対する技術研修は 27 回実施し、数値目標の【12 回】を上回った。 ●公衆衛生関係者や大学生 257 人を対象に研修を実施し、数値目標の【200 人】を上回った。 ●実習室を活用した技術研修を行うなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。	府内関係職員に対する技術研修を 27 回実施し、数値目標の【12 回】を上回った。 加えて、受講者アンケート等の結果を踏まえ、研修内容や所要時間を見直し、実施方法の改善に努めた。 また、公衆衛生関係者や大学生 257 人を対象に研修を実施し、数値目標の【200 人】を上回った。さらに、実習室を活用した技術研修を行うなど、公衆衛生分野における人材育成に着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

4	7	全国ネットワーク及び国立研究機関との連携 全国の地方衛生研究所との連携 行政機関等との連携	Ⅲ	Ⅲ	●国立感染症研究所（F E T P大阪拠点を含む）と連携し、O-F E I Tが府内保健所の疫学調査等を支援した。 ●近畿支部疫学情報部会において健康危機事象の模擬訓練を主催し、結果を近畿ブロックの地衛研と共有した。 ●衛生微生物協議会における近畿のレファレンスセンターとして、16 種中 11 種の微生物を担当し、近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応した。 ●東京都健康安全研究センターと連携し、知事指定薬物候補として評価した危険ドラッグ 4 品目が、新たに知事指定薬物に指定された。 ●府内保健所等（中核市）から 2,750 件の依頼を受け、検査を実施した。	国立感染症研究所（F E T P大阪拠点を含む）と連携を図り、O-F E I Tが府内保健所における疫学調査等の活動を支援したほか、中核市保健所等からの依頼を受け、食品、食中毒、感染症、家庭用品、水質等について 2,750 件の検査に対応した。 また、近畿支部疫学情報部会において健康危機事象を想定した模擬訓練を主催し、その結果を近畿ブロックの地方衛生研究所と共有した。 さらに、衛生微生物協議会における近畿のレファレンスセンターとして 16 種中 11 種の微生物を担当し近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼（検査法の問い合わせ等）に対応するなど、地方衛生研究所間及び行政機関等との広域連携に着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	V	V	●大阪府、大阪市、国立感染症研究所と連携し、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営した。感染拡大や重症発生等のリスク評価結果を関係機関（万博協会・保健所等）へフィードバックした。また、ホームページを通じ一般市民等への情報発信により、府内の感染症対策の向上を図った。 ●万博会場内におけるレジオネラ属菌検出事案に際し、専門家の立場から 2025 日本国際博覧会協会に対して、修景水に対する適切な検査法や水質の改善方策について助言した。 ●2025 日本国際博覧会協会からの依頼により、会場内の修景水等を対象としたレジオネラ属菌検査を実施し、早期の事業再開に貢献した。 ●万博の期間中、下水を用いた各種病原体の検出とその変動についてモニタリングを実施し、下水サーベイランスの有効性を検証し、成果の一部を日本下水道協会主催の下水道展や国際的なコンソーシアム組織の万博会場でのイベントなどで発表し、日本における大阪の取組みの先進性を示した。 ●万博の会場衛生基本方針策定への貢献や開催期間（前後含む）の感染症情報解析・発信などが高く評価され、理事長含む 3 名及び大阪・関西万博感染症情報解析センターが 2025 年日本国際博覧会協会からそれぞれ表彰（感謝状）された ●万博の強化サーベイランスをレガシーとして、大阪府、大阪市、国立感染症研究所と連携し、大阪府内感染症情報連絡会を立ち上げた。 ●大阪府、大阪市、公立大学法人大阪大阪公立大学、国立大学法人大阪大学及び大安研の 5 者間で、感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図り、府民の健康と安全を確保するため「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を締結した。	大阪府、大阪市及び国立感染症研究所と連携し、大阪・関西万博感染症情報解析センターを運営し、感染拡大や重症発生等のリスク評価結果を関係機関へフィードバックするとともに、ホームページを通じて一般市民等へ情報発信を行うなど、会期中、国内外から多くの来訪者があった府内の感染症対策の強化を図った。 また、万博開催時には、会場内におけるレジオネラ属菌検出事案に際し、専門家の立場から 2025 年日本国際博覧会協会に対して適切な検査法や水質改善方策について助言するとともに、会場内の修景水等を対象としたレジオネラ属菌検査を実施し、早期の事業再開に貢献した。 加えて、下水サーベイランスにより各種病原体の検出及び変動をモニタリングし、その成果を国内外へ発信した。 万博閉幕後には、会場衛生基本方針策定への貢献等が高く評価され、理事長を含む 3 名及び大阪・関西万博感染症情報解析センターが 2025 年日本国際博覧会協会から表彰（感謝状）を受けた。 さらに、万博の強化サーベイランスをレガシーとして、大阪府内感染症情報連絡会を立ち上げ、府内の感染症発生動向等の情報を関係者と共有するなど、計画を大幅に上回る実績があったことから、自己評価の「V」は妥当であると判断した。
	9	疫学解析研究への取組み	Ⅲ	Ⅲ	●循環器疾患予防対策事業において、解析技術を有する研究員を雇用し、人員体制を強化した。また、月次会議を開催するなど、大阪府と業務の進捗状況を共有した。さらに効果的な市町村支援に繋げるため、法人内で説明資料をブラッシュアップする体制を整備した。 ●八尾市との協定に基づき、生活習慣病に関する共同研究事業を実施した。 ●ポストコロナにおける RS ウイルス感染症の発生動向の解析、および流行動態の解析を行った。 ●東成区医師会主催の健康展に出展し、循環器疾患やフレイルの予防など生活習慣病に関する啓発を行った。	循環器疾患予防対策事業において、解析技術を有する研究員を雇用し、人員体制を強化するとともに、月次会議の開催等により大阪府と業務の進捗状況を共有した。 また、八尾市との協定に基づき生活習慣病に関する共同研究事業を実施したほか、ポストコロナにおける R S ウイルス感染症の発生動向及び流行動態の解析を行った。 加えて、東成区医師会主催の健康展に出展し、循環器疾患やフレイル予防等の生活習慣病に関する啓発を行うなど、年度計画に係る取組を着実に進めていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	10	学術分野及び産業界との連携	Ⅳ	Ⅳ	●感染症に関する研究、教育、危機管理における連携・協力を発展させ、相互理解を促進することを目的とし、大阪大学感染症総合教育研究拠点（C i D E R）と包括的連携協力協定を締結した。さらに大阪府、大阪市、公立大学法人大阪大阪公立大学、国立大学法人大阪大学及び大安研の 5 者間で、感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図り、府民の健康と安全を確保するため「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を締結した。 ●大阪大学大学院医学系研究科及び薬学研究科との連携大学院を継続して開設し、医学系研究科の大学院生 2 名を受け入れた。 ●行政又は医薬品製造業者等からの医薬品承認審査や試験法の設定に関わる相談等に対応した。 ●会場衛生協議会構成員として「会場衛生基本計画」策定の功績が認められ、理事長を含む 3 名が 2025 年日本国際博覧会協会から個人表彰（感謝状）を受けた。	感染症に関する研究、教育及び危機管理における連携・協力の発展等を目的として、大阪大学感染症総合教育研究拠点（C i D E R）と包括的連携協力協定を締結した。さらに、感染症危機事象時に府内の感染症拡大防止及び感染症対応力の強化を図るため、大阪府、大阪市、公立大学法人大阪大阪公立大学、国立大学法人大阪大学及び大安研の 5 者間で「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を締結するなど、組織体制の強化及び関係機関との連携体制の構築に取り組んだ。 また、大阪大学大学院医学系研究科及び薬学研究科との連携大学院を継続して開設し、医学系研究科の大学院生 2 名を受け入れるなど、人材育成に取り組んだ。 加えて、日本食品微生物学会、日本食品衛生学会等の学会等に委員や評議員、理事等を研究員が務めるとともに、行政又は医薬品製造業者等からの医薬品承認審査や試験法の設定に関わる相談等に対応するなど、学術分野や企業等との連携に着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。

5	1 1	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 広報活動の強化 適正な料金設定	Ⅳ	Ⅳ	●令和7年4月に健康危機管理監を設置するとともに、健康危機管理に関する対策が効果的に推進されるよう業務執行体制を一部再編した。 ●感染症に関する研究、教育、危機管理における連携・協力を発展させ、相互理解を促進することを目的とし、大阪大学感染症総合教育研究拠点（C i D E R）と包括的連携協力協定を締結した。さらに大阪府、大阪市、公立大学法人大阪大阪公立大学、国立大学法人大阪大学及び大安研の5者間で、感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図り、府民の健康と安全を確保するため「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を締結した。 ●先進的サーベイランス研究推進事業費補助金および繰越積立金を活用し、阪大微研、O I R C I D等の関係機関と連携しながら、下水における各種病原体の挙動モニタリングならびに病原体のフルゲノム解析等により、下水サーベイランスの有効性を検証した。	組織マネジメントにおいては、役員及び各部長による協議の場を適宜設けるとともに、地方衛生研究所の基本的役割の重要性や大阪府市の地方独立行政法人として求められる新たな機能強化に関して、理事長が全職員、幹部職員に対して、継続的に直接伝える事により、リーダーシップを発揮した。 また、令和7年4月に健康危機管理監を設置し、健康危機管理に関する対策が効果的に推進されるよう業務執行体制を再編するとともに、感染症危機事象時に府内の感染拡大防止及び感染症対応力の強化を図るため、大阪府、大阪市、公立大学法人大阪大阪公立大学、国立大学法人大阪大学及び大安研の5者間で「感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定」を締結するなど、組織体制の強化及び関係機関との連携体制の構築に取り組んだ。 さらに、先進的サーベイランス研究推進事業費補助金及び繰越積立金を活用し、阪大微研、O I R C I D等の関係機関と連携しながら、下水における各種病原体の挙動モニタリング及び病原体のフルゲノム解析等を実施し、下水サーベイランスの有効性を検証した。 体制強化を始めとした業務運営の改善において、計画を上回る業務実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。
	1 2	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	Ⅲ	Ⅲ	●採用選考を実施し、令和7年度の採用者（研究職2名（任期付き研究員を含む）、事務職2名）を決定した。 ●職階別研修として、管理職研修と新規採用職員研修を大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究所と合同で実施した。 ●人事評価制度について、令和7年度から評価者の変更やマネジメントサポートの導入などの見直しを行った。 ●職員表彰等規程に基づき、優秀職員等の表彰を実施した。	職員採用については、令和7年度研究職2名（任期付き研究員を含む）及び事務職2名を採用した。 また、職階別研修として管理職研修及び新規採用職員研修を大阪府立環境農林水産総合研究所及び大阪産業技術研究所と合同で実施した。 さらに、人事評価制度について、令和7年度から評価者の変更やマネジメントサポートの導入などの見直しを行い、各課における課題等の把握や上司の意識改革を促すとともに、職員表彰等規程に基づき優秀職員等の表彰を実施するなど、人材確保、人材育成及び組織力向上に着実に取り組んだことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
6	1 3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ	Ⅲ	●健全な財務運営に資するため、ホームページを活用した一般競争入札（32件）を実施した。 ●全職員を対象に、経営指標を用いた財務分析についての会計研修を実施した。	効率的な予算執行に努めるとともに、売却可能な不用物品は積極的に入札等の方法により売却するなど、収入の確保にも取り組んだ。 また、全職員を対象として経営指標を用いた財務分析に関する会計研修を実施し、職員のコスト意識の向上を図るなど、適正な財務運営に寄与する取組を着実に実施したことから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	1 4	安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 情報公開の推進など	Ⅲ	Ⅲ	●安全衛生委員会により各種活動を行うとともに、産業医による健康相談や研修を実施し、快適な職場環境の形成を図った。 ●環境への負荷低減を図るため、法人環境方針に基づき各種数値目標を設定し、概ね達成した。 ●コンプライアンスや研究活動における不正防止について研修を実施した。	快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めたことに加え、環境への負荷低減を図るなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	1 5	施設及び設備機器の活用及び整備	Ⅲ	Ⅲ	●機器整備計画に基づき機器を更新し、検査・研究部門の強化を図った。 ●大阪市環境科学研究センターと締結した協定に基づき施設及び設備機器類を有効に活用した。	機器整備計画に基づき機器更新を行い、検査・研究部門の機能強化を図った。 また、大阪市環境科学研究センターと締結した協定に基づき施設及び設備機器類を共用するなど有効に活用したことから、着実に取組を進めているため、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。